



東地中海地域ニュース

イラク・クウェイト：再燃した両国の対立

(6月4日付現地各紙)

4日付現地各紙は、国連憲章第7章下の対イラク制裁措置からの解除をめぐるイラクとクウェイトの対立の現状について報じている。概要は次の通りである。

1. イラクによる国連憲章第7章による制裁措置からの解除に向けた努力、クウェイトがこれを阻止しようとしていること、更に、特にイラク国民議会がクウェイトの対応に反発、そして、かかるイラク側の反発を受けたジャービル・クウェイト国防相による「武力行使も辞さない」旨の発言、クウェイト国民議会による駐イラク・クウェイト大使の召還要請等、本件に係る両国議会での非難合戦の応酬により両国間の政治的危機が高まり、マーリキ首相は事態の鎮静化に乗り出している。

2. 3日、マーリキ首相は在イラク・クウェイト大使と会談し、「イラクとクウェイトとの間の未解決の諸問題は双方の権利を念頭に置いた対話を通じて解決されねばならない」、「イラクの政治家（国会議員）には、クウェイトとの問題を解決するための対話を理性的な言葉で行うことが求められる。クウェイトとの間で冷静な対話を行うことが、無謀な前政権が残した両国間の負の遺産を解消する唯一の方法である」、「先般、イラク政府はクウェイト政府に対して、両国間の未解決の諸問題の解決に向けた対話の開始、両国国民の利益となる両国間の経済及び貿易分野でのパートナーシップの樹立を呼びかけたところである」と述べた。

3. イラク国民議会の主な意見

(1) 1963年に設定された両国の国境自体を見直すべきである。

(2) 2003年の多国籍軍によるイラク侵攻を許したクウェイトに対して、4兆ドルの損害賠償を請求すべきである。

(3) クウェイトはイラクに対して(1990年の軍事侵攻・占領)の損害賠償を今後とも求め続けるのか、それともイラクと友好的関係の構築を望むのかいずれかを選択すべきである。現在のクウェイトの立場は、イラクとの友好関係を望んでいないとしか思われない。

(4) 対イラク制裁措置の解除を妨害するクウェイトは、同措置からの解除を後押ししている米・英の立場にも反する。

(5) クウェイトが前政権の過ちの責任を今のイラクに求めているのは理解出来ない。クウェイト及びクウェイト国民には、イラクは隣人であって敵ではないことを認識してもらいたい。

(参考事項)

6月1日、イラク国民議会で、一部議員がクウェイトへの1990年の軍事侵攻に関する賠償金支払い停止を呼びかけると共に、逆に2003年のイラク戦争でイラクへの多国籍軍の侵攻がクウェイト領から行われ、外国軍はイラクを占領してインフラを破壊したので、クウェイトはこの責任を取るべしと主張した。

この発言に対してクウェイトの国会議員達は強く反発・批判し、次のようなコメントをすると共に、クウェイト政府に昨年10月に1990年以来初めて派遣した在イラク・クウェイト大使の召還を求めた。

- A. 「イラクの国会議員はイラク政府に合意済み弁償金のクウェイトへの支払いを急がせるべきである」
- B. 「イラク国会議員のコメントは“不快なもの”である」
- C. 「クウェイトはイラク国民を不当行為から救出する為の当然のことをしたものである」
- D. 「1990年の侵攻に際してイラク軍に捕獲されて、イラクへ移送されたと信じられているクウェイト人捕虜について説明を求めるべし」
- E. 「クウェイト国会議員は自国民の権利が無視されるのを受け入れるべきでない」
- F. 「クウェイトはイラク国民をサッダーム・フセイン政権から救出した。イラク国会議員はクウェイトに感謝するべきであり、それが無いのは、彼らが未だ前政権の圧政のもとにあると言える」

尚、約130億ドルの旧債務(イラン・イラク戦争時の借款)の支払いに加えて、250億ドルに上ると推測される対クウェイト弁償金(1990年の軍事侵攻と占領時の破壊行為)の支払いを課している国連決議は、イラクは年間国家収入の約5%をクウェイトに弁償金として支払うことを意味している。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799